

## 法人情報等の共有に関するお知らせ

平成 27 年 9 月 4 日

お客さま各位

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ご賢察のとおり、当行および下記のグループ各社(以下、「当グループ」)は、地域に密着した金融グループとして、お客さまの高い満足と地域の発展のため、上質な「金融情報サービス」を提供し、ともに発展し続けたいと考えております。

そこで、これまで以上にお客さまのニーズに迅速かつ適格にお応えしていくため、当グループ各社のいずれかとお取引のある法人等(個人以外)のお客さまに関して当該お取引を通じて知り得た情報(以下、「法人情報等」)を、下記の条件のもとに相互に共有し、利用させていただきたいと考えております。

当グループでは、法人情報等の共有にあたり、厳正な取扱いを実施するとともに、正確性・機密性の保持に努めて参りますので、引続き当グループをご愛顧お引き立て賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、「個人情報の保護に関する法律」に基づく個人情報の共同利用につきましては、別途公表しておりますとおり、引続き実施して参りますので、ご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 共有の目的

- (1) 当グループ各社が保有する金融サービス機能を結びつけ、お客さまに総合金融サービスをご提供していくため。
- (2) 与信判断、与信後の管理およびその他リスク管理のため。

#### 2. 共有する法人情報等の種類

- (1) お客さまの名称、住所または所在地、設立年月日、電話番号、業種等の基本情報
- (2) 事業計画およびそれに伴う設備投資等の情報
- (3) 当グループ各社との取引情報(取引種類、取引残高、取引履歴等)
- (4) 財務関連情報(収入・支出、資産・負債等)および信用情報(債務者区分、取引方針等)

#### 3. 情報の利用および管理

- (1) 共有させていただく法人情報等は、必要最小限の範囲とし、上記の目的以外には利用いたしません。

- (2) 法人情報等は、法令上必要な場合およびお客さまの同意がある場合を除き、第三者に提供いたしません。
- (3) お客さまより情報の共有を行わないようご要請いただいた場合には、情報の共有を行いません。ただし、当グループの連結決算に必要な場合および当グループのリスク管理に必要な場合、その他法令の要請に基づく場合等につきましては、共有させていただきます。
- (4) 法人情報等の共有にご異議のある方は、当行のお問い合わせ窓口またはお取引いただいております当グループ各社の窓口までお申し出ください。特段のお申し出がない場合には、ご同意いただいたものとして取扱わせていただきます。

#### 4. 共有するグループ各社

- ・ 東和信用保証株式会社
- ・ 東和銀リース株式会社
- ・ 東和カード株式会社

#### 5. お問い合わせ窓口

ご不明な点につきましては、以下のお問い合わせ窓口またはお取引いただいております当グループ各社の窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

株式会社東和銀行 お客さま相談センター

フリーダイヤル 0120-495-910

以上